

利用上の注意

この報告書は、平成26年7月1日現在で実施した平成26年商業統計調査のデータをもとに、東京の小売業を営む事業所について、業態分類や立地環境特性区分の定義等により再集計したものである。

1 業態分類及び立地環境特性区分の定義

- (1) 業態分類の定義は、別表1「業態分類表」(P21)による。
- (2) 立地環境特性区分は、別表2「立地環境特性の区分表」(P22)による。
- (3) 上記(1)及び(2)は、経済産業省大臣官房調査統計グループ 平成26年商業統計表「業態別統計編(小売業)」及び「立地環境特性別統計編(小売業)」に掲載されているものに基づいている。

2 集計上の特例事項

- (1) 牛乳小売業(宅配専門)、自動車(新車・中古)小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド及び新聞小売業(宅配専門)に属する事業所は売場面積の調査を行っていないため、売場面積に関する集計表では、「不詳」として集計した。
また、店頭での販売のない訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等で売場面積のない事業所についても、売場面積は「不詳」として集計した。
- (2) 牛乳小売業(宅配専門)及び新聞小売業(宅配専門)に属する事業所は、営業時間の調査を行っていないため、営業時間は「不詳」として集計した。

3 表の符号等

統計表中で使用している記号は、次のとおりである。

- 「 — 」 : 皆無又は該当数値なし
- 「0」「0.0」 : 表章単位未満の数値
- 「 △ 」 : 負数(減少)
- 「 X 」 : 秘匿数値

4 地域区分

地域は平成26年7月1日現在の区市町村単位により区分したほかは、次のとおりである。

- (1) 区 部 : 全区
- (2) 市町村部 : 全市町村
- (3) 市 部 : 全市
- (4) 郡 部 : 西多摩郡の全町村

- (5) 島 部：島しょの全町村
- ア 大島支庁：大島町、利島村、新島村、神津島村
 - イ 三宅支庁：三宅村、御蔵島村
 - ウ 八丈支庁：八丈町、青ヶ島村
 - エ 小笠原支庁：小笠原村

5 秘匿

集計表のうち、事業所数が1又は2のものに関する数値は、秘密保護の関係上、「X」で表示し、秘匿された数値は総数に含めている。

なお、秘匿対象箇所が前後の関係や他の集計表の関係から判明する場合は、事業所数が1又は2のものに関する数値のほか、3以上の事業所に関する数値であっても「X」表示したものがある。

6 数値等の表記

集計結果については、四捨五入の関係で積み上げた数値とその合計値は一致しないことがある。また、年間商品販売額の集計は万円単位で行ったが、集計表及び本文中の金額表示は、一部万円単位としたほかは、十万円単位を四捨五入し百万円単位で表示した。したがって、内訳合計の金額と総数とは一致しないことがある。

また、構成比についても、小数点以下第2位を四捨五入しているので、内訳合計と総計は一致しないことがある。

7 その他

- (1) 本報告書は、平成26年商業統計調査（平成26年7月1日現在）において把握した東京都の卸売業及び小売業のうち、以下の全てに該当する事業所（集計対象事業所）について集計したものである。

ア 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。

イ 産業細分類格付けに必要な年間商品販売額等の事項の数値が得られた事業所であること。

- (2) 島しょの町村については、支庁単位で集計を行っている。
- (3) 本報告における境界未定地域とは、千代田区、中央区及び港区の境界未定地並びに中央防波堤内側・外側埋立地及び鳥島等の所属未定地を指す。
- (4) 結果の概説における留意点

平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、経年比較を行っていない。

なお、1事業所当たりの年間商品販売額については、次のとおり比較を行っている。

ア 業態別集計においては、平成24年経済センサス-活動調査結果との比較を行っている

る。

イ 立地環境特性地区別集計においては、平成19年商業統計調査結果との比較を行っている。

(5) 本報告書の統計表の数値は、経済産業省の公表数値と相違する場合がある。

この報告書についての問い合わせ先

東京都総務局統計部産業統計課商業統計担当

電話 代表 03 (5321) 1111 内線 25-561

直通 03 (5388) 2542

ホームページアドレス (東京都の統計 - 商業統計調査報告)

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/syougyou/sg-index.htm>

